

【 会 議 録 （ 概 要 ）】

実施日時：令和３年（2021 年） 9 月 3 0 日（木）午後 2 時～午後 3 時

会議名	令和３年第４回 越谷市国民健康保険運営協議会	実施場所	中央市民会館４階 第１５～１７会議室
件名／議題	【令和３年第４回越谷市国民健康保険運営協議会】 １ 開会 ２ あいさつ ３ 議事 （１）赤字削減・解消計画の見直しについてⅢ ４ その他 ５ 閉会		会議資料 （■有 □無）
出席者等	出席委員 中村（真）委員、石塚委員、森田委員、山崎（吉）委員、松本委員、竹村委員、後竹委員、瀧田委員、五味田委員、関森委員、山崎（治）委員、中村（宏）委員、吉野委員、佐藤委員、館野委員 欠席委員 村上委員、川邊委員、高橋委員、朝倉委員、鈴木委員、坂本委員 事務局等 新井保健医療部長、野口保健医療部副部長 国保年金課：小川課長、和田調整幹、高橋副課長、田中主任、松澤主事 収 納 課：大工原副課長 傍聴者 なし		
●主な内容等			
【議事】 （１）赤字削減・解消計画の見直しについてⅢ 会議資料に基づき事務局から説明した後、質疑応答を行った。			
【その他】 なし			

令和3年第4回越谷市国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和3年9月30日（木）午後2時～午後3時

会 場 中央市民会館4階 第15～17会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

（1）赤字削減・解消計画の見直しについてⅢ

4. そ の 他

5. 閉 会

1. 開 会

○司 会 皆様こんにちは。本日はお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年第4回越谷市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

本協議会につきましては、越谷市国民健康保険に関する規則第4条第2項の規定により、委員の過半数の出席をもって会議が成立することとなっております。本日は、委員総数21名のうち、15名の方にご出席いただいておりますので、ここに会議が成立することをご報告いたします。

2. あいさつ

○司 会 開催にあたりまして、当運営協議会の関森会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。関森会長、よろしくお願いいたします。

○会 長 皆様こんにちは。本日は当協議会にご出席いただき、心から感謝申し上げます。前回に引き続き、赤字削減・解消に向けたご意見を皆様より賜りたいと思いますので、忌憚のないご発言を期待しております。よろしくお願いいたします。

○司 会 ありがとうございました。なお、村上清隆委員、川邊直美委員、高橋勉委員、朝倉隆晴委員、鈴木秀敏委員、坂本浩美委員につきましては、欠席のご連絡をいただいております。

また、私ども事務局職員につきましては、大変恐縮ではございますが、お手元にお配りしてある席次表をもちまして、個々の紹介に代えさせていただきますと存じます。

次に、本日の会議資料について、確認させていただきます。まず、本日お席にお配りさせていただきましたのは、

- ・委員名簿
- ・席次表
- ・会議録

以上3点でございます。

また、先日、郵送させていただきました、

- ・次第
- ・資料1 赤字削減・解消計画の見直しについてⅢ
- ・参考資料 保険税シミュレーション

以上3点、合計6点となります。不足している資料はございませんか。

〔不足無し〕

それでは、議事に入りたいと存じますが、越谷市国民健康保険に関する規則第3条の規定に基づき、関森会長に議長をお願いしたいと存じます。
よろしくお願いいたします。

3. 議 事

○議 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

はじめに、会議録作成のため、会議内容を録音することについて、あらかじめ皆様のご了承をいただきたいと存じます。

また、本協議会は、越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱に基づき、会議を公開しております。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○事務局 傍聴希望者はいらっしゃいません。

○議 長 それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。
議事（１）「赤字削減・解消計画の見直しについてⅢ」を事務局より説明願います。

○事務局 （資料１に基づき説明）以下、概要

1 前回会議の振り返り

（１）今後の赤字の見通し

- ・被保険者数は年々減少していく一方、後期高齢者の増加や介護需要の増大などにより、一人当たりの納付金は増加していく。
- ・現行の保険税を維持した場合、一人当たりの赤字額は増加していく。

（２）本市の保険税率について

- ・埼玉県標準保険税率と比較して、所得割は、医療分は高いが後期高齢者支援分と介護保険分は低く、均等割は、全ての区分で低くなっている。

（３）計画の見直し（案）について

- ・応能応益割合は６５：３５から５５：４５となるよう徐々に変更する必要があり、赤字解消には一人当たり２１，０００円の引き上げが必要となる。

（４）見直し案に対する主な意見

- ・赤字を解消するには、保険税の引き上げはやむを得ないものとする。
- ・見直しの時期は、上げ幅が緩やかになる毎年が良いと思う。
- ・毎年の見直しよりも２年おきの方が心理的な負担感は少なくなると思う。
- ・引き続き、収納率や健診受診率の向上にも取り組んでいくべきである。

2 令和８年度までの赤字額の見込み

（１）令和８年度までの赤字削減シミュレーションへの意見集約

- ・赤字を解消するには、保険税の引き上げはやむを得ない。

- ・「毎年」と「2年おき」の2つの見直し案への意見が多かった。

(2) 計画の見直し(案)の再試算について

下記的前提条件をもとに再シミュレーションを行った。

- ・令和8年度までに解消が必要な赤字額は19,800円に修正する。
- ・応能応益割合は令和8年度に55:45となるよう段階的に変更する。
- ・医療費縮減の効果と県負担金の増額、収納率の向上を反映する。

再試算の結果、1回あたりの引上げ額は、毎々が4,000円、2年おきは6,600円となった。

(3) 毎年と2年おきの見直しのメリット・デメリットについて

<毎年の見直し>

- (メリット) ・毎年の見直しにより、上げ幅は緩やかになる。
- ・2年おきと比較すると1回当たりの負担が軽い。
- (デメリット) ・毎年となると心理的な負担となる。
- ・これまで毎年税率改定を行ったことがない。

<2年おきの見直し>

- (メリット) ・2年おきの見直しの方が心理的な負担が軽減される。
- ・毎年よりも2年おきの方が2年目の税額が低くなる。
- ・他の制度の動向を見ることができる。
- (デメリット) ・毎年の見直しよりも上げ幅は大きくなる。
- ・応能応益を55:45に近づける回数が少ない。

(4) 他市の保険税の見直し状況について

- ・被保険者の心理的な負担や、混乱を招く懸念があることから、他市(同規模・近隣)では、毎年見直しの団体は殆んどない。

(参考資料に基づき説明) 以下、概要

1 令和4年度の保険税率、保険税額推計の条件等について

(1) シミュレーションにおける条件

- ・保険税率の見直しにより、赤字解消に必要な額を賄ったと仮定する。
- ・応能応益割合は令和8年度に55:45となるよう段階的に変更する。

(2) 均等割軽減

- ・低所得者には均等割額が軽減される制度がある。軽減割合は、7割軽減、5割軽減、2割軽減の3種類となっている。

(3) 子どもの均等割軽減の拡充について

- ・令和4年度から、子どもの均等割軽減が導入され、未就学児に限り現状の均等割の5割が減額される予定。

2 毎年の見直しの場合のシミュレーション

- ・世帯単位では、単身世帯(40代)で5,500円程度、4人世帯(40代夫婦+子ども2人)で8,500円程度の増額となる。

3 2年おきの見直しの場合のシミュレーション

- ・世帯単位では、単身世帯（４０代）で７，６００円程度、４人世帯（４０代夫婦＋子ども２人）で１１，６００円程度の増額となる。

○議 長 ただいま、事務局から、「赤字削減・解消計画の見直しについてⅢ」の説明がありましたが、ご質問やご意見はありますでしょうか。

○委 員 前は、毎年の見直しの方が良いと思いましたが、保険税を支払う側から考えると毎年の見直しは負担に感じるのではないかと思います。手続きの面を考えても、２年おきの見直しの方が浸透し易いと思います。

○委 員 前回は２年おきの見直しが良いと言いましたが、メリット、デメリットをそれぞれ比較すると、やはり２年おきの方が受け入れ易いと思いました。

○委 員 ２年おきの見直しの方が良いと思います。他市の状況を見ても、また、毎年の見直しは心理的な負担が大きく、低所得者の負担を考えても、２年おきの見直しの方が妥当ではないかと思います。

 関連して質問しますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への支援策について教えてください。

○事務局 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が前年と比べて３０％以上減少することが見込まれる世帯の方には、令和２年度、令和３年度において減免措置を実施しています。また、新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯の方については、全額減免としています。

 この減免措置は、国が方針を定めて各市町村において実施していますが、来年度以降については感染の状況次第であると思います。

○委 員 過去５年間の改定状況を見ると、川口市は保険税の見直しを行っていないようですが、なぜこのようになっているのか教えてください。

○事務局 川口市は本市よりも均等割が高く、５０，０００円となっています。一方で、収納率は高いとは言えず、８８％程度ですが、滞納保険税の収納対策を積極的に進めたことで、一時的に赤字が解消されたものと考えています。

○委 員 ２年おきの見直しの方が良いと思います。近隣の市町村で毎年の見直しを行っている市町村は殆んどなく、また、医療の分野では、診療報酬の改定が２年おきですので、そういった観点からも２年おきの見直しの方が良いと考えます。

○委 員 2年おきの見直しの方が心理的な負担は少ないと思います。他市の状況を見ても2年おきの見直しが良いと思います。

○委 員 前は、毎年の方が見直しのタイミングが多く、1回あたりの負担も少ないと思いましたが、影響度を考えると、毎年でも2年おきのどちらでも良いと考えます。

○議 長 委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、事務局から補足説明等がありますか。

○事務局 今回お示しした保険税の見直しについては、あくまでもシミュレーションとなりますが、2年おきの見直しという意見を多くいただいておりますので、そちらを踏まえて検討したいと思います。

○議 長 ただいま、事務局から説明がありましたとおり、次回の運営協議会において、引き続き、協議を進めたいと思います。以上で議事を終了させていただきます。

4. その他

○議 長 次に、「その他」でございますが、委員の皆様から何かございますか。

○議 長 無いようですので、以上をもちまして、本日予定されていた内容につきまして無事終了いたしました。

皆様のご協力に感謝申し上げます、議長の任務を降ろさせていただきます。

ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しします。

○司 会 関森会長、長時間にわたる議事進行、誠にありがとうございました。

なお、次回の運営協議会の日程でございますが、10月21日（木曜日）の開催を予定しております。皆様には、開催通知を改めてお送りさせていただきます。間隔が短く、大変恐縮ではございますが、ご協力をお願いいたします。

また、本日の会議録でございますが、後日作成できた段階で委員の皆様にご送付させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

5. 閉 会

○司 会 最後に、閉会にあたりまして、中村副会長よりごあいさつをいただきたいと思います。

○副会長 以上をもちまして、令和３年第４回越谷市国民健康保険運営協議会を終了
させていただきます。
皆様ありがとうございました。